

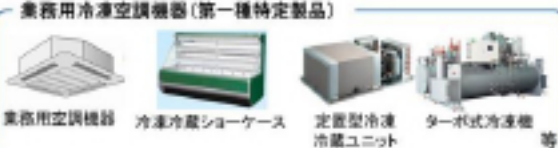
# 「2018フロン排出抑制法対策セミナーin 郡山」

## いまから間に合う！フロン排出抑制法対策

### ～フロン関連機器の点検義務化に賢く対応するポイント～

平成27年4月1日にフロン法が改正され、「フロン排出抑制法」として全面施行されました。この法律では、フロンのライフサイクルに携わるすべての主体に、法令の遵守を求めています。特に管理者(業務用冷凍空調機器の所有者・使用者)の皆様には多くの法律上の義務が課せられておりまして、業務用空調機器7.5KW以上保有のユーザー様には今年の平成30年3月までに、機器の定期点検を1回行うことが義務化されております。(場合によっては罰則に科せられる事があります。)

エイティックではお客様保有のフロン機器を全て確認し正確にリスト化することで法に対応した機器リストの作成をします。さらに、第一種特定製品の3ヶ月簡易点検と7.5KW以上の定格出力圧縮機を3年に1回以上の定期点検義務を有資格者による点検の実施もサポートもいたします。ご繁忙のところ恐縮ですが、法令遵守のうえでも一助となるセミナーと考えておりますので、是非ともご参加賜りますようご案内申し上げます。

日時	平成30年2月13日(火) 13:00～16:00(受付開始12:30)		
場所	ピックパレットふくしま 3階 研修室		
参加費	無料 (FAXによる事前申込制)	定員	計50名様(先着順)
テーマ	1, 12:30 受付 2, 13:00～14:30 「フロン排出抑制法とは」 3, 14:45～15:45 「定期点検と簡易点検の説明」 4, 15:45～16:00 質疑応答		対象機種 

講師: 一般社団法人冷媒総合管理センター

## お申し込みは FAX → 024 - 524 - 0854

御社名	電話番号
ご住所	FAX番号
部署・役職	ﾌｻｸﾞ お名前
部署・役職	ﾌｻｸﾞ お名前
部署・役職	ﾌｻｸﾞ お名前
部署・役職	ﾌｻｸﾞ お名前